

仕 様 書

- 1 業務名 彦島工場空調設備改修業務
- 2 業務実施場所 下関市彦島福浦町一丁目28番31号 彦島工場
- 3 委託期間 契約締結日 から 令和8年8月31日 まで

4 業務概要

(1) 目的

彦島工場の空調設備の故障のため、当該設備の改修を図るもの。

(2) 対象箇所

- ア 1階事務室
- イ 1階応接室
- ウ 2階休憩室
- エ 2階水質検査室
- オ 2階会議室

5 業務時期及び業務日時

- (1) 業務日 下関市と協議した上で実施日を決定すること。
- (2) 業務時間 原則として、午前8時15分から午後5時までとする。

6 提出書類

受託者は、下関市と十分に協議の上、次に掲げる書類を作成し、提出時期のとおり提出しなければならない。

提出書類	内容	部数	提出時期
冷媒ガス（特定、指定フロン）に関する届	・フロン回収工程管理票	1部	業務施工前
	・フロン排出抑制法に係る第一種特定製品設置状況説明書	1部	
業務完了報告書	・絶縁抵抗測定表	1部	業務完了時
	・機器性能試験表	1部	
	・総合調整試験成績表	1部	
	・配管耐圧試験成績表	1部	
業務写真	完成、着手前、施工中	1部	業務完了時

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、各関係法令を遵守し、事故の防止と安全の確保に十分に努めること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、本仕様書に従い、疑義及び問題が生じたときは、下関市と協議の上、誠意をもって解決すること。
- (3) 本仕様書に明記のない事項であっても、本業務の遂行上必要と認められるものについては、受託者の責任において行うこと。
- (4) 本業務の実施に必要な人員、作業用具、車両及び運転手その他必要なものを確保すること。
- (5) 本業務により発生した廃棄物は、受託者の責任において適切に処分すること。
- (6) 受託者の故意又は重大な過失によって、第三者及び下関市の工作物その他のものに損害を与えた場合は、受託者の責任においてその損害を賠償すること。
- (7) 受託者は、請負業者賠償責任保険に加入すること。
- (8) 本仕様書等に定める提出書類等には、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用しないこと。

別紙 2

特記仕様書（環境編簡易）

下関市は、「しものせきエコマネジメントプラン」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、「下関市環境方針」に基づき、下関市の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。この取組には受託者の協力が不可欠であり、業務関係者の業務の管理や業務の実施などに当たり、受託者は、「しものせきエコマネジメントプラン」の趣旨を理解し、次の項目について実施すること。

1 環境関連法令について

受託者は、業務の実施に際しては、環境関連法令を遵守し、常に適切な管理を行うこと。

2 事故発生時の対応

受託者は、業務の実施中に事故が発生した場合は、必要な処置を講ずるとともに下関市へ報告し、その指示に従うこと。なお、詳細な報告は、文書で後日行うこと。

3 苦情発生時の対応

受託者は、業務に関する苦情を受け付けたときは、応急的な措置が必要な場合は応急処置を講ずるとともに下関市へ報告し、その指示に従うこと。なお、詳細な報告は、文書で後日行うこと。

4 配慮事項

受託者は、業務の実施に際しては、次の各号に配慮すること。

- (1) 使用する車両から排出するガス及び騒音振動を低減するようできる限りエコドライブを励行すること。
- (2) 業務の報告書の作成に当たっては、可能な限り再生紙等を利用すること。

- (3) 業務の報告書の作成に当たっては、可能な限り両面印刷に努めること。
- (4) 環境ラベリング制度（エコマーク・グリーンマーク）の対象となっている製品を可能な限り積極的に使用すること。
- (5) 使用する物品は、可能な限り再生品を使用すること。
- (6) リサイクル（分別）可能な製品を積極的に使用すること。
- (7) 公共交通機関の利用及び効率的に車を使用すること。
- (8) 業務の実施箇所周辺の環境に与える負荷の抑制及び周辺地区の環境美化に努めること。

別紙 3

下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項

(総則)

第1条 下関市と受託者は、下関市暴力団排除条例第3条に規定する基本理念に基づき、同条例第6条の規定による措置として、この特記事項を設ける。

(暴力団排除に係る契約の解除)

第2条 下関市は、受託者が次の各号のいずれかに該当するときは、受託者に対しなんらの催告を要せず、この契約を解除することができる。

- (1) 役員等（受託者が個人である場合にはその者を、受託者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくはこの契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が、経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、若しくは便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 下請契約又は資材、原材料等の購入契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) 受託者が、第1号から第5号までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料等の購入契約の相手方としていた場合（第6号に該当する場合を除く。）に、下関市が受託者に対して当該契約の解除を求め、受託者がこれに従わなかったとき。

2 前項の規定により契約を解除した場合の契約保証金の帰属及び損害賠償については、この特記事項が付加される契約の規定による。

(関係機関への照会等)

第3条 下関市は、暴力団を排除する目的のため、必要と認めるときは、受託者に対して、役員等についての名簿その他の必要な情報の提供を求め、その情報を管轄の警察署に提供して、受託者が前条第1項各号に該当するか否かについて、照会できるものとする。

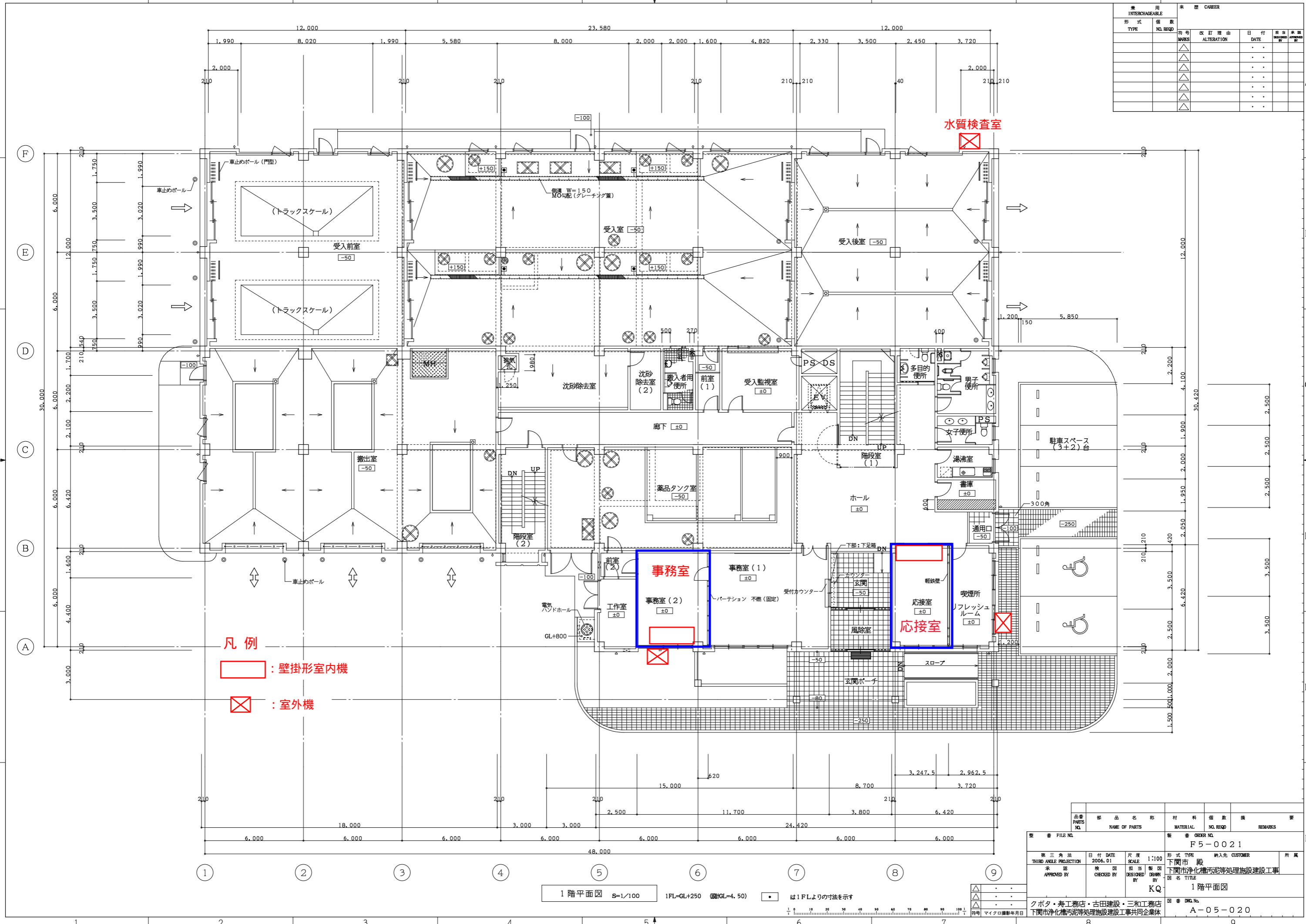
2 受託者は、前項の規定により、下関市が当該警察署に照会を行うことについて、承諾するものとする。

(契約の履行の妨害又は不当要求の際の措置)

第4条 受託者は、自ら又はこの契約の下請若しくは受託をさせた者（この条において「下請事業者等」という。）が、暴力団又は暴力団員から、この契約の適正な履行の妨害又は本契約に係る不当要求を受けたときは、き然として拒否し、その旨を速やかに下関市に報告するとともに、管轄の警察署に届け出なければならない。

2 下関市、受託者及び下請事業者等は、前項の場合において、管轄の警察署と協力して、この契約の履行の妨害又はこの契約に係る不当要求を排除する対策を講じるものとする。

兼用 INTERCHANGEABLE		履歴 CARBER			
形式 TYPE	個数 NO. REQD	符号 MARKS	改訂理由 ALTERATION	日付 DATE	担当者 RESPONSIBLE
		△			
		△			
		△			
		△			
		△			
		△			



凡例

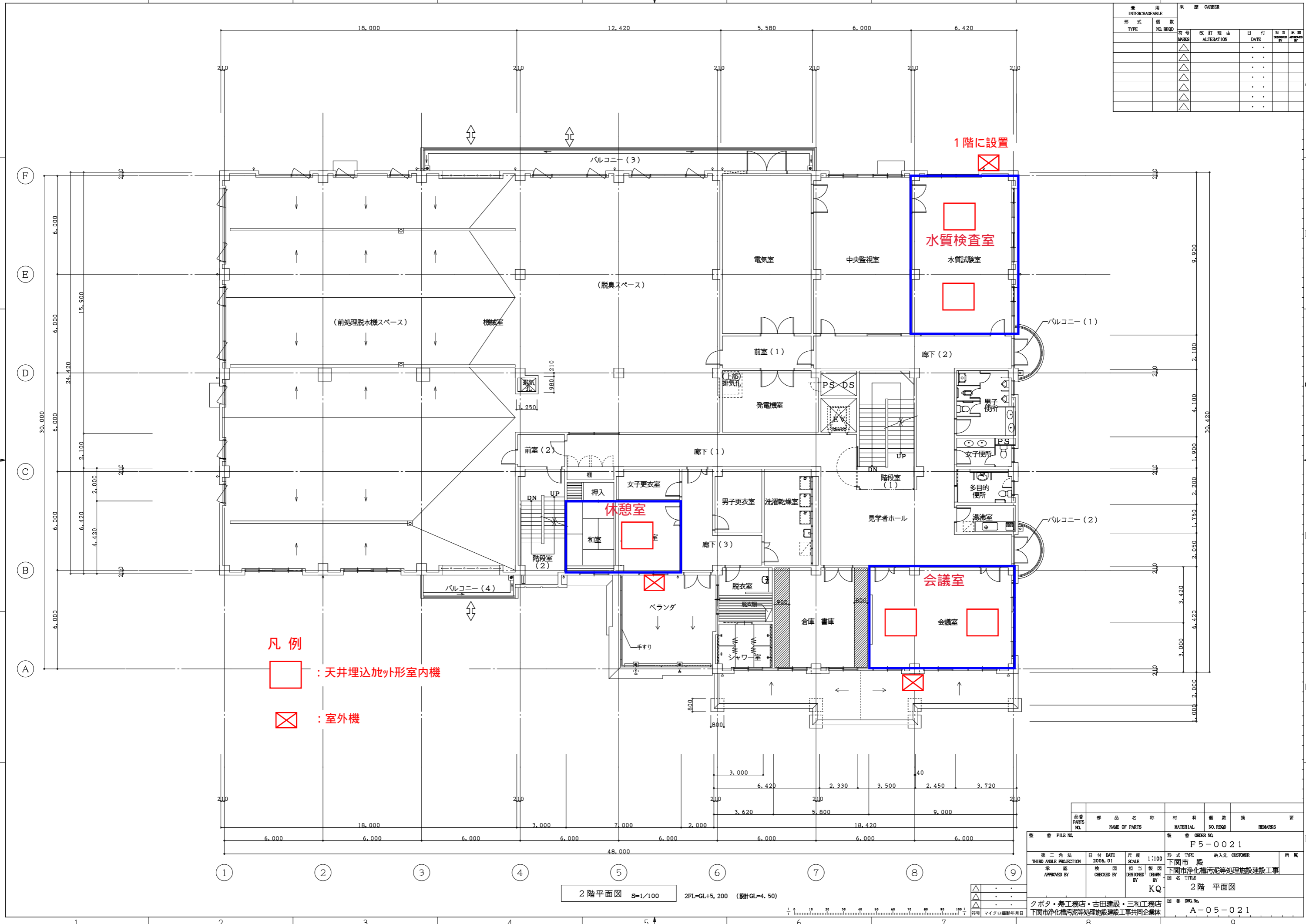
□ : 壁掛形室内機

⊠ : 室外機

1階平面図 S=1/100 1FL=GL+250 (欄GL=4.50) ● は1FLよりの寸法を示す

品番 PARTS NO.	部品名称 NAME OF PARTS	材料 MATERIAL	個数 NO. REQD	備考 REMARKS
製 書 FILE NO.				
製 書 ORDER NO. F5-0021				
形式 TYPE	日付 DATE	尺 寸 SCALE	形 式 TYPE	納 入 先 CUSTOMER
第三角法 THIRD ANGLE PROJECTION	2006.01	1:100	下関市 殿	下関市 殿
承認 APPROVED BY	検 査 CHECKED BY	製 図 DESIGNED BY	製 図 DRAWN BY	製 図 TITLE
		KQ		1階平面図
クボタ・寿工務店・古田建設・三和工務店				図 章 Dwg. No.
下関市浄化槽汚泥等処理施設建設工事共同企業体				A-05-020

兼用 INTERCHANGEABLE		履歴 CARBER			
形式 TYPE	個数 NO. REQD	符号 MARKS	改訂理由 ALTERATION	日付 DATE	担当者 OPERATOR
		△			
		△			
		△			
		△			
		△			
		△			
		△			
		△			

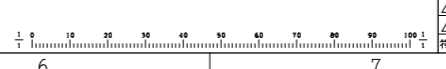


凡例

□ : 天井埋込加圧形室内機

⊠ : 室外機

2階平面図 S=1/100 2FL=GL+5,200 (設計GL=4.50)



品番 PARTS NO.	部品名称 NAME OF PARTS	材料 MATERIAL	個数 NO. REQD	備考 REMARKS
製 書 番 号 FILE NO. F5-0021				
形式 TYPE 第三角法 THIRD ANGLE PROJECTION		日付 DATE 2006.01	尺 寸 SCALE 1:100	形 式 TYPE 納入先 CUSTOMER 下関市 殿
承 認 APPROVED BY		検 査 CHECKED BY	設 計 DESIGNED BY KQ	図 名 TITLE 2階 平面図
クボタ・寿工務店・古田建設・三和工務店				図 章 記 号 納 入 先 下関市浄化槽汚泥等処理施設建設工事共同企業体
A-05-021				